

令和5年度(2023)

# 市長施政方針

令和5年(2023)2月17日



出 雲 市

# 目 次

I	所 信	1
II	市政運営のポイント	
	1. 社会経済活動の再生と、更なるステップアップに向けた取組	2
	2. 安全・安心なまちづくり	3
	3. 人口減少対策と中山間地域振興	3
	4. 民間企業等と連携し、本市の活力を高める取組	4
	5. デジタルファーストの推進	5
	6. 脱炭素社会、環境保全への取組	5
III	主要施策・主要事業	
	1. とともに創る	6
	2. とともに守る	10
	3. とともに結ぶ	13
	4. とともに支える	18
	5. とともに育む	27
	6. とともに楽しむ	30
IV	組織・機構の改革	32
V	令和5年度当初予算の概要	33
VI	結 び	33

# 令和5年度市長施政方針

## I 所 信

本日、令和4年度第6回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に対する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年9月には、令和4年度から8年間の本市のまちづくりの道しるべとなる、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」を策定しました。本市の最上位計画である本計画を基に、着実に各種施策に取り組み、将来像「出雲力で 夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」の実現に向けて邁進してまいります。

市政運営を行うにあたっては、議会そして市民の皆様との対話が欠かせません。あわせて、民間事業者や団体の皆様との連携も重要です。様々な方との共創のもと、「出雲新話2030」の基本理念である、「誰もが」「どこでも」「いつまでも」すなわち、みんなが活躍する、地域の魅力を生かした、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

国は、本年5月から、新型コロナウイルス感染症をインフルエンザと同様の5類感染症に移行する方針を示

し、新たな局面に入ります。また、昨年からのロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮情勢など、激動の国際情勢により、かつてない安全保障環境の転換期を迎えています。そして、エネルギー・食料等の物価高や人口減少・少子高齢化、地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題など、時代は目まぐるしく変化しています。

このような国内外の動向に的確かつ迅速に対応し、誰もが笑顔で暮らせる豊かな未来を築いていくとともに、更に「選ばれるまち」をめざしてまいります。また、「出雲新話2030」において、目標としている人口17万人をキープし、地域経済の発展の礎となる「市内総生産」を引き上げ、市民の皆様の暮らしの満足度を高める、「経済と暮らしの好循環」を生み出し、「出雲力で新時代をリードする元気な地方都市」を創造してまいります。

## Ⅱ 市政運営のポイント

続いて、新年度に「出雲力」を高め発揮するための市政運営の6つのポイントについて申し述べます。

第1のポイントは、「**社会経済活動の再生と、更なるステップアップに向けた取組**」です。

新型コロナウイルス感染拡大により疲弊した地域経済の再生と、物価高騰などの急激な社会環境の変化に対

応し、市内中小・小規模企業が多様かつ持続的な経済活動ができるよう、市内商工団体等と連携して支援策に取り組めます。特に、観光振興については、令和7年度に開催される大阪・関西万博を見据え、今後3年間の新たな観光戦略として、「～出雲力で地域と人が輝く～持続可能な観光地域づくり」の実現にチャレンジし、インバウンドを含む交流人口・関係人口の拡大に取り組めます。

第2のポイントは、「**安全・安心なまちづくり**」です。

本市の災害対応にあたっては、令和3年の大雨災害等を踏まえ、災害情報の確実な共有と応急対策のため、災害情報管理システムの運用を開始するとともに、災害時専用ホームページの開設により迅速な情報発信に努めます。また、引き続き国・県と連携した流域治水対策に取り組む、ハード・ソフト両面の防災・減災対策を講じてまいります。

一方、出雲駐屯地が、本年、創立70周年を迎えます。国においては、陸上自衛隊第13旅団の部隊編成を見直し、増員が計画されています。日本海沿岸の国防強化だけでなく、災害時の支援活動の強化にもつながるものと期待しています。

第3のポイントは、「**人口減少対策と中山間地域振興**」です。

人口減少対策として、とりわけ少子化対策は喫緊の課題であり、出会い・結婚、妊娠・出産、子育て・教育の各ライフステージに対する総合的な支援として、子育て環境を整えることに重点的に取り組み、「子育てするなら出雲で」と思ってもらえる施策を展開します。さらに、夢をもち未来を切り拓く、しなやかでたくましい人の育成をめざし、義務教育の充実を図ります。

次に、人口減少や高齢化に伴い、生活機能の維持・確保など多くの課題を抱えている中山間地域については、地域おこし協力隊員の増員や、新規漁業者への生活支援などを行い、地域を支える人材確保策の強化にあわせ、安心して住み続けたいと思える環境・地域をつくるための施策を展開してまいります。

第4のポイントは、**「民間企業等と連携し、本市の活力を高める取組」**です。

I TやA I等先進技術の活用や、産学官金連携など先駆的・意欲的に活動を行う民間企業等と連携して、民間の活力や知見を地域経済の好循環につなげてまいります。なかでも、コロナ禍でのリモートワークの進展などにより企業や人の地方回帰の動きが広がるなか、本市においてもI T企業の進出や事業拡張の動きが続いています。これを好機と捉え、パルメイト出雲にI T企業

スタートアップ支援施設を整備し、この拠点を中心とした企業誘致や人材確保・育成を進め、人が企業を、企業が人を呼び込む好循環を生み出す、他地域にないDX先進エリア「**T e c h H u b I z u m o**」をめざします。

第5のポイントは、「**デジタルファーストの推進**」です。

誰もがデジタル技術を容易に活用できる環境整備を進めるとともに、市民の利便性向上を図るため、文化・スポーツ施設等の利用予約システムや、マイナンバーカードを活用して申請書等への記載を簡略化できるなど「書かない窓口」の実現に向けた検討を始めます。

第6のポイントは、「**脱炭素社会、環境保全への取組**」です。

新年度からの新たな「出雲市環境総合計画」に基づき、国・県と連携しながら、市民、事業者の皆様とともに2050年二酸化炭素排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ出雲」の実現に向け、再生可能エネルギーの促進をはじめ、豊かな自然環境を次世代につなぐ施策を推進します。

また、昨年トキの放鳥候補地となる「トキの野生復帰を目指す里地」に選定されたことを受け、トキをシンボルとしたまちづくりを強力に推進するため、農業、産業、

観光、環境など総合的な取組が展開できる体制を整備します。

次に、「出雲新話2030」に掲げる6つの基本方針に沿って、新年度に取り組む主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

### Ⅲ 主要施策・主要事業

#### 1. とともに創る

第1に、「ともに創る」の5施策についてです。

##### (1) 海・山・大地の恵みを生かす

1点目の「海・山・大地の恵みを生かす」では、本市の基幹産業である農業について、栽培環境に適したスマート農業技術の実証・普及に取り組み、作業の省力化、効率化による生産力の向上をめざします。あわせて、環境にやさしい農業の実現に向け、施設園芸における温室効果ガスの削減に取り組むとともに、農薬などの使用量低減や有機農業の普及促進のための調査・研究を進めます。

新規就農者の確保・育成については、アグリビジネススクールの実施や、出雲農業未来の懸け橋事業などを活用し、就農を促すとともにフォローアップを強化し、早期の自立を支援します。



また、農繁期の労働力や作業場の確保など、新規就農や営農定着への課題解決に向け、調査・研究を進めます。

さらに、10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画・目標地図」を策定するなかで、農業の将来の在り方などを地域で話し合い、担い手を育てる仕組みづくりを構築します。

農業基盤整備については、排水改良による<sup>たんすい</sup>湛水被害の解消、担い手へのほ場の集積、大区画化で生産性の高いほ場の整備を図るため、宍道湖西岸地区国営事業や、長浜園地区県営ほ場整備を推進するとともに、各地区において改良整備を進めてまいります。

林業振興・森林整備では、引き続き森林環境譲与税を活用して、市産材の生産拡大と利用促進を図り、循環型林業の実現をめざします。また、森林が持つ二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの公益的な機能が発揮できる森づくりを支援します。

水産振興については、新規漁業者への生活及び漁船等の初期投資支援により、担い手の確保・育成に努めるとともに、水産資源のブランド化への取組を進めます。

## (2) “出雲”の「ブランド力」で価値を高める

2点目の「“出雲”の『ブランド力』で価値を高める」

については、出雲の優れた商品を「出雲ブランド商品」に認定し、全国に向けた情報発信の充実を図るなど、「出雲」の認知度やイメージを高め、企業活動の活性化につながる支援に取り組みます。

特に、昨年の全国和牛能力共進会において、本市の出品牛が優秀な成績を収め、しまね和牛のブランド価値を高めました。引き続き、全国に誇れる「出雲産」ブランドの農畜産物の情報発信を強化してまいります。

### **(3) 地場企業が地域を支える**

3点目は、「地場企業が地域を支える」についてです。

産業支援団体との連携については、本年4月に新たに発足する「NPO法人ミライビジネスいずも」と連携し、従来の事業に加え、新事業・新分野進出支援など新たな事業にも取り組み、市内企業の事業活動を支援してまいります。

中小・小規模企業については、経営力強化や販路拡大を図るため、IT導入による業務の効率化や、首都圏の展示会への出展などにより、売上拡大の支援を行います。さらに、産学官金連携やセミナーなどを通じて、ものづくり企業の支援を行います。

また、関係機関と連携して、事業承継の環境づくりを

整えるとともに、創業希望者の掘り起こしから創業後のフォローまで、一貫した支援を行います。

#### **(4) 多種多様な企業立地を**

4点目の「多種多様な企業立地を」については、企業の新設・増設などの立地ニーズに的確に対応するとともに、日御碕サテライトオフィスや中山間地域へのITソフト産業の誘致を強力に推進します。

斐川地域の新工業団地については、早期完成、分譲をめざし、新年度から本格的な造成工事に着手します。

#### **(5) 「人財力(じんざいりょく)」で地域産業を”前へ”**

5点目は、「『人財力(じんざいりょく)』で地域産業を”前へ”」についてです。

企業の人材確保については、学生就職支援窓口の利用を促し、地元就職につながるよう、効果的なマッチング機会を提供するとともに、外国人住民の日本語習得を支援し、就労機会の拡大に取り組みます。

また、民間企業と連携して都市部や海外からの高度IT人材の誘致活動や人材交流などに取り組みます。

## 2. とともに守る

第2に、「とともに守る」の2施策についてです。

### (1) 誰もが「安全・安心」に暮らせるまちに

まず、「誰もが『安全・安心』に暮らせるまちに」についてです。

災害時の確実な情報伝達については、防災行政無線戸別受信機の加入と、いずれも防災メール登録の促進を図るとともに、防災アプリ、SNSなど複数の手段による情報発信に努めます。

災害時の避難対策では、コミュニティセンターに分散型備蓄倉庫を整備し、迅速に避難所を開設できる体制を整えます。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、地区災害対策本部や、介護支援専門員等の福祉専門職の協力を得ながら進めてまいります。

原子力防災については、国・県等の関係機関のほか、避難先の地域とも連携した防災訓練を実施するとともに、地区別パンフレットの配布により広域避難計画の周知を図ってまいります。また、同計画の実効性向上に向け、国からの新たな交付金を活用し、原発から概ね半径30キロメートル圏内であるUPZを中心に道路の環境整備を進めます。そして、国及び中国電力に対して、

引き続き周辺自治体の意見を反映できる仕組みの構築を求めてまいります。

国・県と連携した流域治水対策については、斐伊川・神戸川治水事業の大橋川改修の推進、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の整備、神戸川下流地域の地盤沈下対策工事の推進など、引き続き国に働きかけてまいります。また、県管理河川についても、新内藤川など河川改修の推進を県に働きかけてまいります。

市街地の浸水対策として、令和4年度に調査した箇所の対策工事に向けた詳細設計を行います。

空き家対策については、民間事業者と連携し、空き家の発生予防と利活用を強化します。また、新年度から、老朽危険空家の除却を促進するための助成額を拡充します。

消防救急体制については、新年度、消防指令センター更新工事が完了し、より迅速な災害対応が可能になります。また、119番通報時に映像を受信する機能を新たに設け、災害現場における対応力の向上を図ります。

消防団については、「出雲市消防団改革推進委員会」の最終答申を基に、団員の処遇改善を図るとともに、担うべき役割に即した組織体制に見直します。

## (2) 未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ

次に、「未来に向けた脱炭素社会へのチャレンジ」についてです。

再生可能エネルギーの導入については、住宅用太陽光発電設備等の導入補助を引き続き実施するとともに、民間事業所への設備導入に向けた新たな補助制度を創設します。

また、公共施設への太陽光発電設備については、新たに整備する施設への導入を進めるとともに、既存施設の中で、設置可能施設を選定し、「いずも縁結び電力株式会社」との連携により、市が設備を所有しないP P Aモデル事業による導入を進めます。

大規模な再生可能エネルギーの導入に向けては、「ポテンシャル調査」の結果を活用して、発電事業者の進出を促します。

省エネルギー対策については、市民・事業者に向けた普及・啓発活動を充実し、日々の生活において賢い選択をする「COOL CHOICE (クールチョイス)」の取組を促進します。

あわせて、「『もったいない』の心で築く<sup>スリーアール</sup>3Rのまち」を基本目標に、フードバンク事業などによる食品ロスの削減をはじめとするごみの減量化や、再利用・再生利用、

適正処理を推進します。

このほか、豊かで快適な環境を未来に引き継ぐため、海洋ごみ問題への対応や、宍道湖・神西湖・河川の水環境の改善などの取組を推進するとともに、環境保全活動や環境学習の充実を図ります。

一方、トキの放鳥実現に向けては、官民一体となって取組を進めるため、「出雲市トキによるまちづくり推進協議会」に、生育環境などに精通したアドバイザーの参画や農業、環境などの分科会を設置し、体制の強化を図ります。そして、市民の理解を深めるとともに、トキを活かした産業・観光振興などにもつなげます。あわせて、放鳥に適した自然繁殖個体の育成に取り組んでまいります。

### **3. とともに結ぶ**

第3に、「とともに結ぶ」の5施策です。

#### **(1) 期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲**

1点目は、「期待(来たい)が膨らむ観光のまち出雲」についてです。

新たな観光戦略で本市がめざす姿・価値として、「周遊滞在・消費促進、高付加価値化、通年化などによる『出雲力を生かした経済効果の最大化』」と、「中山間振興や

産業振興、関係人口の創出、自然や文化の継承など、観光を活用して多様な地域課題へ貢献すること」の2点を掲げて取り組みます。

具体的には、まず、観光客が周遊・滞在・消費をしやすいう、観光施設情報等のDXを推進するとともに、バスツアー等により交通手段の充実を図り、移動の円滑化に取り組みます。

次に、「365日楽しめる出雲」と「第二のふるさと出雲」をコンセプトとして、市内消費の拡大や関係人口創出につながるような戦略的コンテンツの充実と高付加価値化に取り組みます。平成29年度に日本遺産の認定を受けた「日が沈む聖地出雲」については、更なる波及効果の拡大等に取り組み、再認定をめざします。

情報発信においては、SNS「i z u m o <sup>さんびやくろくじゅうご</sup> 3 6 5」（仮称）を開設し、出雲ファン個人にダイレクトにアプローチすることで、ロイヤルカスタマーの獲得や関係人口の増加をめざします。また、国内旅行者も含め、大阪・関西万博の機会を生かした誘客にも取り組みます。

これらの取組を効果的に実施し、地域と観光客がw i n - w i n <sup>ウィンウィン</sup>となる持続可能な観光地域づくりを推進するため、官民の多様な関係者との情報共有・連携強化や、マーケティング体制の強化に取り組みます。



## (2) 「住みたい」、「住み続けたい」の縁結び

2点目の「『住みたい』、『住み続けたい』の縁結び」については、U I J ターン者や若者の定住促進を図るため、施策の拡充を行います。

移住希望者に本市の様子を体感してもらい、「お試し居住助成金」を創設するほか、LINEによる相談窓口の開設、東京・大阪での移住イベント出展など、移住者の呼び込みを積極的に展開します。

また、県外から移住するIターン女性や新婚・子育て世帯への家賃助成等を継続するとともに、移住者の住まいに係る固定資産税等相当額の助成について、対象を新築だけでなく中古物件にも広げるなど、新生活のスタートを支援します。

自然豊かな地域におけるリフォーム助成については、新たに新婚・子育て世帯及び移住してきた孫と同居する世帯への加算を設け、定住促進を図ります。

あわせて、未婚・晩婚化対策として、市内婚活支援団体をはじめ、県及び近隣自治体と連携し、新たな手法「メタバース婚活」を取り入れ、出会いの場イベントや支援セミナー等を開催します。

### (3) ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ

3点目は、「ヒト、モノ、コトを短時間でつなぐ」についてです。

出雲縁結び空港については、落ち込んだ航空需要がようやく回復軌道に乗りつつあり、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じ、各路線の更なる利用促進に努めます。また、静岡、仙台路線の定着化を推進するとともに、国内外の新規路線の拡充に向け、引き続き働きかけてまいります。空港の機能強化については、周辺住民の生活環境に配慮しながら、関係機関へ働きかけてまいります。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、関係団体等と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざして、国等に引き続き要望してまいります。

山陰道については、令和6年度の開通をめざす出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一日も早い完成と、県内全線の開通を国に働きかけてまいります。そして、スマートインターチェンジの整備に向けた検討にも取り組みます。

宍道湖・中海圏域を山陰道とともに8の字ルートで結ぶ境港出雲道路については、市民生活、産業、観光等のあらゆる分野を支える重要な社会基盤であり、早期実現

に向けた動きが進展しています。関係自治体や経済団体等と連携し、全体の整備方針を明確にするよう、国・県に強く働きかけてまいります。

#### **(4) あのまち・このまち 出雲を結ぶ**

4点目は、「あのまち・このまち 出雲を結ぶ」についてです。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、圏域が有する資源やスケールメリットを最大限発揮し、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組むほか、高規格道路ネットワークの整備促進に向けた連携や、台北市との民間企業を中心とした経済交流を推進します。

出雲の國・斐伊川サミットでは、「奥出雲おろち号」のラストランに向けた事業に取り組めます。

また、都市間交流として、新年度に本市で開催される「神話の縁結びかみがたりネットワーク」及び「灯台ワールドサミット」を通して、観光資源のPRと交流の促進を図ります。

国際交流分野では、新型コロナウイルスの感染状況や世界情勢を注視しながら、姉妹都市・友好都市との交流事業に取り組めます。

## (5) いにしへの「財(たから)」を守り、活かす

5点目は、「いにしへの『財(たから)』を守り、活かす」についてです。

国の重要文化財では、「旧大社ほんや駅本屋」の保存修理工事を進めるとともに、「日御碕神社」の鳥居の保存修理工事に対して補助を行います。

国史跡では、「田儀たぎ櫻井家たたら製鉄遺跡」こえどう越堂たたら跡のガイダンス施設を整備します。また、「出雲国山陰いずものくにさんいん道跡」どうあとの保存活用に向けた計画を策定します。

あわせて、出雲弥生の森博物館及び荒神谷博物館で行う展示や講座等を通じ、情報発信に努めてまいります。

## 4. ともに支える

第4に、「ともに支える」の9施策です。

### (1) 「産みたい」「育てたい」を応援

1点目の「『産みたい』『育てたい』を応援」については、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、本年1月から開始した出産・子育て応援交付金事業を継続するとともに、相談支援の充実を図ります。

子ども医療費助成については、本年10月から新たに中学生の通院費も対象に拡大し、子育て世代の経済的負

担の軽減を図ります。

保育所については、待機児童ゼロをめざし、増改築や老朽化に伴う修繕等の補助を行うとともに、保育士の確保や保育補助者の配置を支援します。

市立幼稚園の一時預かり事業は、新年度から全ての園において長時間預かりを実施します。

さらに、保育所・幼稚園等での特別な支援を必要とする子どもや、外国籍児童の受入れを支援するとともに、発達に関する相談体制を継続し、子どもたちの健やかな育ちを支えます。

児童クラブについては、市設置クラブの整備や職員確保により、受入体制の充実に努めます。

また、児童虐待防止に努めるとともに、ヤングケアラー相談窓口を新設し、困難を抱える児童や家庭に対する支援を充実させます。

経済的に困難を抱える子どもの支援について、学習の機会を得ることが難しい世帯の中学生に対し、学習・生活支援の場を提供します。

地域における子どもの居場所や交流の機会を確保するため、子ども食堂を運営する団体への支援を行います。

加えて、青少年育成市民会議の活動や、子ども・若者支援センターの相談を通じて、子ども・若者が自立でき

るよう支援します。

## **(2) ワーク・ライフ・バランスで自分らしい生き方を**

2点目の「ワーク・ライフ・バランスで自分らしい生き方を」については、イクボス宣言登録企業の取組を市のホームページ等で積極的に紹介するとともに、経済団体等と連携を図り、新たに経営者に向けたセミナーを開催し、イクボスを増やしてまいります。

## **(3) いつまでも元気、ずっと現役で**

3点目は、「いつまでも元気、ずっと現役で」についてです。

がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃内視鏡検診など各種がん検診の受診しやすい体制を整えます。

また、「第2次出雲市自死対策総合計画」を策定し、自死対策の取組を推進します。

## **(4) 誰もが大切にされる社会をめざして**

4点目は、「誰もが大切にされる社会をめざして」についてです。

人権・同和教育については、同和問題をはじめ、「多様な性に関する人権（性的指向、性自認）」、「インター

ネットによる人権侵害」などのあらゆる人権課題の解決が図られるよう、教育や啓発に一層努めます。

DV防止対策については、若年層からの啓発が重要であり、中学生・高校生向け出前講座を開催するとともに、相談支援体制の強化を図ります。

また、多文化共生社会の実現に向け、多言語による情報発信や、やさしい日本語を活用した交流を促進し、外国人住民と地域との相互理解を深め、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## **(5) むくもりのある福祉サービスを**

5点目は、「むくもりのある福祉サービスを」についてです。

地域共生社会の実現をめざし、複雑化・複合化する福祉ニーズに対応するため、包括的に相談を受け止め、寄り添った支援を行う体制を強化します。

生活困窮者支援については、就労支援や一時的な宿泊場所の提供など自立に向けた支援を行います。

障がい者福祉については、「第7期障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、共に生き、支え合う地域社会の実現に取り組みます。

高齢者福祉については、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「地域包括ケア」の推進とともに、必要な介護サービスの確保を図ります。

## **(6) 地域特性を生かして安心な医療を**

6点目は、「地域特性を生かして安心な医療を」についてです。

総合医療センターについては、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、高度急性期病院の後方支援や在宅医療の更なる推進に努めるとともに、予防医療の充実を図ります。また、「総合医療センター経営強化プラン」を策定し、地域に必要な医療提供体制を確保し、経営強化を推進します。

## **(7) 地域とともに持続可能な中山間地域を**

7点目は、「地域とともに持続可能な中山間地域を」についてです。

課題解決に向け、うみ・やま応援センター地域支援員を、引き続き各地区に配置し、地域のまちづくりを支えてまいります。

また、地域の未来像となる「まちづくりビジョン」の作成に向けて、モデル的に取り組む地域に対して支援し



ます。

さらに、資源を活用した地域づくり活動の支援や、若者世代を中心に中山間地域への関心を高めるために、大学や企業と連携し、フィールドワークやワーケーションの取組を推進するとともに、地域の魅力を市内外に発信し、関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

また、中山間地域では、災害時において孤立集落が生じる可能性があるため、一時避難所へ防災備蓄資材の分散配置を進め、住民の安全確保に努めます。加えて、出雲地域南部、佐田、多伎、湖陵地域の防災行政無線について、令和3年度から運用している新規格の防災行政無線への更新に着手します。

そして、産業振興については、古民家等を活用したIT企業の誘致や、地域農業を支える担い手の確保・育成、作業の省力化を推進します。さらに、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の取組組織に対して、組織の広域化や事務委託の導入などの検討や、取組の継続を推進します。加えて、佐田地域での「農村RMO（地域運営組織）」の形成に向けた取組を支援します。

有害鳥獣の被害対策については、引き続き、イノシシの捕獲檻の増設による捕獲の強化や侵入防止柵などの

設置による被害防止の取組を支援します。

中山間地域内の市道については、路肩の防草対策と法面の支障木の伐採を実施し、ボランティア活動の負担軽減と環境整備に努めます。

## (8) 出雲のインフラを整え「安心」を支える

8点目は、「出雲のインフラを整え『安心』を支える」についてです。

国道9号については、出雲バイパスの<sup>かんだち</sup>神立交差点から中野東交差点までのからさで大橋を含む区間が4車線化整備として新規事業化され、現在、測量調査が進められており、早期の完成と、残るバイパス区間及び都市計画道路<sup>かんどぼしじんざいおきせん</sup>神戸橋神西沖線の4車線化についても、国へ強く要望してまいります。

また、出雲三刀屋線、<sup>ひかわかみしま</sup>斐川上島線などの県道及び都市計画道路<sup>しんもんどお</sup>神門通り線の整備促進については、県へ要望してまいります。

新年度、本市の都市計画の基本方針となる新たな「都市計画マスタープラン」の策定に着手し、令和6年度末の完成をめざします。

幹線市道整備については、幹線市道整備10か年計画に基づき、整備中の12路線に加え<sup>よしぼ</sup>吉葉線の整備に着手

し、うち2路線の完了をめざします。

街路事業については、<sup>いだいまえしんまち</sup>医大前新町線4工区の完成をめざすとともに、<sup>たかさごちょうわたりはし</sup>高砂町渡橋線2工区の整備を進めます。さらに、<sup>しもざわたかにし</sup>下沢高西線3工区及び<sup>えんやいち たに</sup>塩冶一の谷線の事業に着手します。

橋梁・トンネル等の道路施設、ため池等の農業用施設及び市管理漁港等については、長寿命化及び防災・減災事業を進めてまいります。

上水道については、<sup>くりはら</sup>新規水源（来原系）の開発や出雲・平田地域の水運用に係る連絡施設の整備、出雲地域の幹線管路の二条化を進めるなど、引き続き強靱な施設を構築し、安全で安心な水の安定供給を図ります。県内水道事業体の広域連携については、県の水道広域化推進プランに基づき、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、引き続き協議を進めます。

下水道については、公共下水道等の整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画等により施設の長寿命化を図るなど、計画的、効率的な改築更新に取り組んでまいります。また、安定した下水道事業の運営を図るため、上下水道料金等審議会の答申を尊重し、下水道使用料を見直します。

一方、中心市街地における旧市役所跡地をはじめとした公共用地の有効活用については、更に検討を進めます。

平田及び斐川行政センターについては、地域における行政サービス及び災害対応の拠点として、計画的に整備を進めます。

「出雲市地域公共交通計画」では、「みんなにやさしく ひと・まち・くらしを結び 未来につなぐ公共交通」を基本理念に掲げ、デマンド交通を検討し、実証実験を行います。また、利用者サービス向上のため、バス時刻表の多言語化に取り組みます。

一畑電車については、設備の改良、維持に対し支援を行い、安全性確保と利便性向上を図ります。

## **(9) デジタルの力で未来をデザイン**

9点目は、「デジタルの力で未来をデザイン」についてです。

市民が来庁することなくスマートフォン等から申請できる、行政手続のオンライン化を進めます。また、デジタルに対する苦手意識や不安の解消を図るため、高齢者向けスマホ教室を開催します。

マイナンバーカードの活用については、引越しワンストップサービスなどの周知に努めるとともに、住民票等

のコンビニ交付や健康保険証としての利用促進を図ります。

## **5. とともに育む**

第5に、「ともに育む」の2施策です。

### **(1) 家庭・地域・学校で育む出雲の教育を**

まず、「家庭・地域・学校で育む出雲の教育を」についてです。

学校教育については、ICTを効果的に活用した授業改善に取り組むとともに、教員の授業力を高め「主体的・対話的で深い学び」の質の向上を図り、学力向上をめざします。

ふるさと教育については、中学校区への地域学校協働活動推進員の配置拡大により、家庭・地域・学校の連携協働を一層推進し、夢や目標を自らの力で実現する子どもを育成します。また、引き続き中学校を訪問し、ふるさと出雲の魅力を伝えてまいります。

社会教育については、多様な学びや活動を地域づくりにつなげるため、次期「出雲市社会教育計画」の策定に取り組みます。

いじめ・不登校対策については、定期的な学校訪問や教職員研修を通して、学校の対応能力向上を図ります。

特に不登校対策については、ICTの活用も含め、個々の状況に応じた多様な支援をめざします。

特別支援教育については、特別支援教育補助者及び特別支援介助者を小・中学校に配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒も含め、きめ細やかな支援を行います。

中学校部活動の地域移行については、関係団体と連携を図り、検討を進めます。

日本語指導が必要な児童生徒への支援については、初期集中指導教室と拠点となる小・中学校において個々に応じた指導を行い、日本語習得と学力向上を図るとともに、キャリア教育の充実に取り組みます。

出雲科学館については、新たに遠隔地にいる人の分身となり、インターネットを介してコミュニケーションを図るロボット「OriHime」（オリヒメ）を展示・活用し、科学への興味・関心を高めます。

学校給食については、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地産地消を推進してまいります。

学校施設の整備については、耐震化対策として、引き続き第一中学校南校舎の改築工事を行うとともに、今市小学校北校舎及び大津小学校屋内運動場の工事に着手します。また、教室不足対策として、高松小学校の増築、西野小学校及び斐川西中学校の改修工事を行います。

学校の再編統合については、平田4地区の新設統合校である旅伏<sup>たぶし</sup>小学校の令和7年4月の開校に向け、建築工事に着手します。

## (2) 人が地域を、地域が人を育てる

次に、「人が地域を、地域が人を育てる」についてです。

コミュニティセンターの役割は益々重要になっており、社会教育士等の資格取得経費の助成など、地域づくりリーダーの育成に努めます。また、施設整備は耐震化を最優先し、順次改修を進めるとともに、オンライン会議や各種活動で積極的にITを活用し、デジタル化を進めます。

コミュニティ活動については、地域コミュニティの基礎となる自治会の加入促進、脱退防止を図るため、引き続き自治会加入推進員を配置し、地域と連携し未加入世帯への戸別訪問を行います。また、「自治会支援アドバイザー事業」のモデル地区を新たに2地区設定し、専門家から指導・助言を受けながら地域の課題解決に向け支援します。加えて、市から自治会等へ依頼している様々な業務の負担軽減について全庁的な見直しを行います。

また、暮らしやすい地域社会を構築するため、出雲市

総合ボランティアセンターを拠点に、市民の自発的なボランティア活動を支援します。

## 6. とともに楽しむ

最後に、「とともに楽しむ」の4施策です。

### (1) 芸術文化で豊かな出雲を

1点目は、「芸術文化で豊かな出雲を」についてです。

出雲フィルハーモニー交響楽団が取り組む「連作交響<sup>れんさくこうきょう</sup>神楽<sup>かぐら</sup>」の世界初演など地域特性を生かした事業の展開を図るとともに、引き続き出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等の活動を通じて、芸術文化の推進に努めます。

### (2) スポーツで元気な出雲を

2点目は、「スポーツで元気な出雲を」についてです。

令和7年のインターハイではなぎなた競技、令和12年の国民スポーツ大会では、陸上競技など全10競技の本市開催が決定しました。大会の成功に向けて、県及び関係団体と連携し、準備を進めてまいります。

また、女子プロサッカーリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲FC」の支援や出雲駅伝などの大型スポーツイベントを開催し、本市の魅力を発信します。



本年12月に竣工予定の新体育館においては、令和6年4月の開館に向け、プレイベントなどを通じて、市民に長く愛される施設となるよう気運醸成を図ってまいります。

### **(3) 誰もの「学びたい」を実現**

3点目は、「誰もの『学びたい』を実現」についてです。

急激な社会変化への対応や、精神的な豊かさの実現が求められるなか、市民の学習意欲に応えるために、生涯学習講座や、市内7図書館のネットワークを生かした特色ある図書館活動の充実を図ってまいります。

### **(4) 出雲の魅力、発信します**

4点目は、「出雲の魅力、発信します」についてです。

デジタルマーケティングにより戦略的かつ効果的にインターネット広告配信を行う「縁結びデジタルプロモーション事業」を継続し、就職、観光、特産品などの情報を積極的に発信し、定住人口、関係人口及び交流人口の増加につなげます。

一方、「日本の心のふるさと出雲」応援寄附事業は、商品開発の専門家による支援を受け、魅力ある新たな返

礼品開発に取り組みます。また、新たな寄附層を開拓するため、寄附受付サイトを追加するなど、PR強化等により、更に多くのファン獲得と財源の拡充をめざします。

そして、「広報いずも」やホームページ、SNSなど、様々な情報媒体を活用し、市民の皆様が得たい情報をよりタイムリーに分かりやすく発信してまいります。

#### **IV 組織・機構の改革**

次に、組織・機構の改革についてです。

まず、部の再編として、産業・観光振興、インバウンド推進への取組を強化するため、経済観光部を「商工振興部」とし、産業政策課、商工振興課の2課体制に、また、「観光交流部」を新設し、観光課インバウンド推進室を「インバウンド推進課」に昇格させ、観光課との2課体制とします。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた取組の強化を明確にするため、地域環境部の名称を「環境エネルギー部」に変更します。

また、多角的、広域的な取組が必要な主要施策、プロジェクト事業を推進するため、政策企画課内に「プロジェクト推進室」を設置します。

## V 令和5年度当初予算の概要

次に、令和5年度の当初予算については、先に申し述べた主要施策を盛り込み、予算編成を行ったところであり、

一般会計の総額は、893億円で、新体育館、平田・斐川行政センター及び平田4地区統合小学校の整備費の増などにより、令和4年度当初予算と比較すると、11.3%の増であります。

また、特別会計の総額は、414億円で、国民健康保険事業や介護保険事業における保険給付費の減などにより、対前年度1.8%の減であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,307億円で、対前年度6.8%の増となります。

## VI 結 び

本年は、「みずのと う癸卯」の年であり、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年とされています。

先に述べた施政方針の各施策を着実に実行し、市政が大きく前進するために、私自らが官民連携のコーディネーター役となり、市民一人一人がそれぞれに持つ「出雲力」を発揮でき、心の豊かさを実感できる、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

人のため世のために尽くす心をもって、事に当たると  
いう「利他の心」を説かれた、稲盛和夫氏の言葉を常に  
心に留め、私自身も市民の皆様の幸せを常に考え、市政  
を「前へ」進めていくことをお誓い申しあげ、新年度の  
施政方針といたします。

令和5年（2023）2月17日

出雲市長 飯塚 俊之